

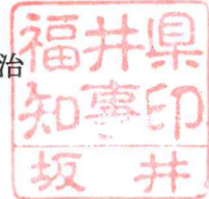
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町 78 番地 1

氏 名 株式会社群桐産業 代表取締役 山口 博
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日 令和 4 年 8 月 19 日
許可の有効年月日 令和 9 年 8 月 18 日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のもの、またはトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼンもしくは 1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数 2. 0 以下のもの、または水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、アルキル水銀化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンもしくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12. 5 以上のもの、または水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、アルキル水銀化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンもしくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃 PCB 等（低濃度 PCB 廃棄物に限る）

PCB 汚染物（低濃度 PCB 廃棄物に限る）

PCB 処理物（低濃度 PCB 廃棄物に限る）

鉍さい（水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、またはアルキル水銀化合物、六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

ばいじん（水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、またはアルキル水銀化合物、六価クロム化合物、1, 4-ジオキサンまたはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

燃え殻（カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、六価クロム化合物、またはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚泥（水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはこれらの化合物、アルキル水銀化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンもしくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

レン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンもしくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上11種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 令和 4年 8月19日 新規許可

(2) 令和 4年10月 3日 再交付

・代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

NO COPY

再複写禁止